

2022年11月4日

各位

アジア開発キャピタル株式会社

代表取締役社長 孫田夫

当社元代表取締役社長アンセムウォンシュウセン氏への通知書送付の件

当社は2022年11月4日付けで、当社元代表取締役社長アンセムウォンシュウセン氏に対して添付のとおり、通知書を送付しました。

以上

令和4年11月4日

アンセムウォンシュウセン 殿

## 通知書

〒104-0054

東京都中央区勝どき1-31-1

イヌイビル・カチドキ4階

アジア開発キャピタル株式会社

同代表取締役社長 孫田夫

前略 弊社におきましては、この度、取締役会、経営等監視委員会及び常務会を通じ、貴殿に対し、貴殿が令和3年8月10日付にて弊社取締役会において表明した、「今後1年間で当社が特設注意市場銘柄の指定を解除できない場合は、上記期間の報酬を全額返納する」旨の説明に基づき、貴殿に対し、少なくとも令和3年8月から令和4年7月までの役員報酬総額の返還を求ることを決定いたしました。

つきましては、今後、弊社委任弁護士を通じ、正式に、貴殿に対し、少なくとも前記期間にかかる役員報酬の総額の返還請求を行う所存ですが、これに先がけ、自主返還をご検討いただきたく、本書をお送りさせていただきました。

貴殿において、自ら前記期間中の役員報酬全額を自主的に返還される場合は、本書受領後2週間以内に、次の弊社銀行預金口座まで一括してお支払いただきますようお願いします。なお、振込手数料は貴殿のご負担にてお願いします。

(振込先口座) ●●銀行 ○○支店

普通 ×××

アジア開発キャピタル株式会社

なお、万が一、上記期間内に、前記期間中の報酬を一括してご返還いただけない場合、やむを得ず、前述のとおり、弁護士を通じた正式な返還請求を実施させていただくことになりますので、予めご承知おきください。その場合には、ご存じのとおり、弊社にてIRの実施等の適切な開示を実施することになりますので、ご留意ください。

草々